

男性の暮らし方・意識の変革に向けた課題と方策～未来を拓く男性の家事・育児等への参画～ 概要

女性活躍促進に向けた取組が進む一方、男性が家事・育児等を自らのことと捉え主体的に参画する動きは進んでいない。平成27年12月に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画では、6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間を平成32年までに1日あたり2時間30分とする成果目標が掲げられている。こうした中、平成28年10月に男女共同参画会議の下、「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」を設置し、男性の家事・育児等への参画について調査検討を行った。

背景

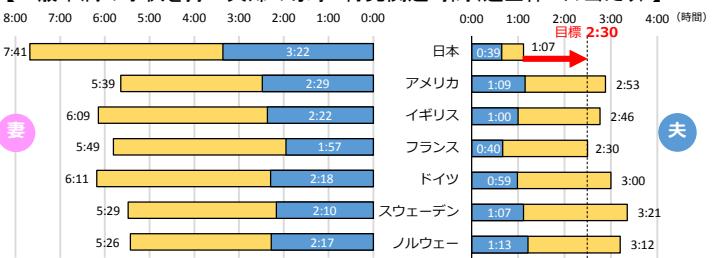
○男性の参画度合の低い我が国の家事・育児等の状況

- ・我が国の男性の、週全体平均1日あたりの家事・育児関連時間は67分(女性は461分)と各国と比べて特に家事時間が短く、84.5%が家事を、69.1%が育児を行っていない
- ・介護・看護を理由とした離職・転職者数10万人のうち8割が女性

○社会構造の変化による男性の家事・育児参画の必要性の高まり

- ・介護・看護を必要とする人口の増加、現役世代の人口減少
- ・育児と介護のダブルケアを行っている8割が30~40歳代
- ・増え続ける共働き世帯と核家族世帯

【 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(週全体1日当たり)】

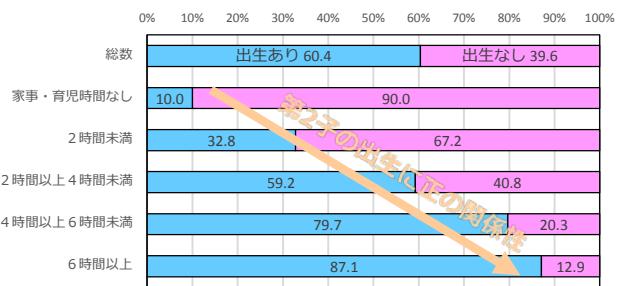


資料: 総務省「社会生活基本調査」(平成23年)、Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2015)、Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)

意義

- 家庭における、夫婦で過ごす時間の増加や満足度向上、子供に対する好影響
- 男性自身の職業生活における、段取り力、コミュニケーション力、マネジメント力の向上、多様な価値観の醸成等、キャリア形成への寄与
- 男性自身にとっての、地域における新たなネットワークの構築

【 子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた 第2子以降の出生状況 】

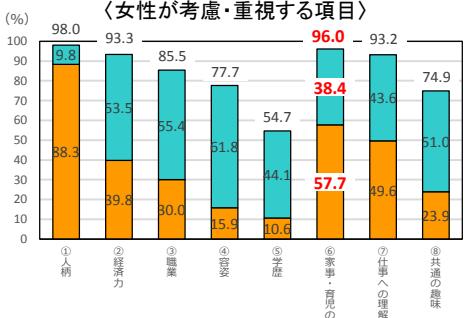


資料: 厚生労働省「第14回21世紀成人者総合調査」(平成27年)

○女性における、家事・育児等の軽減による、さらなる女性活躍の推進

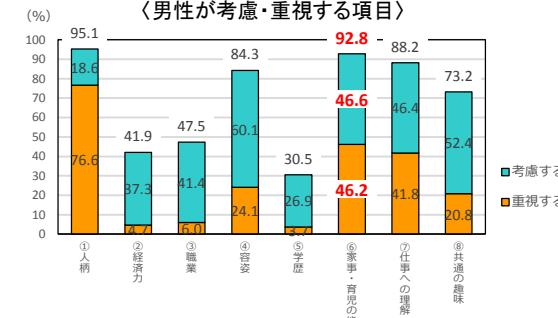
- 企業における、多様な人材増加による業績への好影響、管理職による業務効率化、生産性向上の実感
- 少子化対策につながる、男性の家事・育児時間伸長による第2子以降の出生増

【 結婚相手の条件として考慮・重視する項目 】



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(平成27年)

【 男性が考慮・重視する項目 】

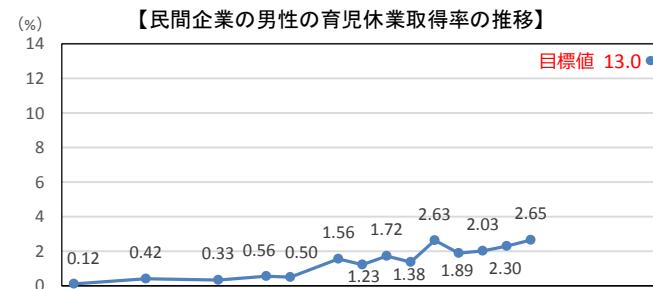


施策の対象

- 家事・育児等への参画は、広く国民一般への働きかけが必要
- 特に念頭に置くべき層: 子育て世代(なかでも、家事・育児等にほとんど関わってこなかった男性)・男性の生活行動に影響を与える子育て世代の親や職場関係者等、子育て世代予備軍である若年世代

課題

- 男性の家事・育児等への参画について、ポジティブに捉えられる発信への取組
- 男性の家事・育児等への参画に向けた職場意識の改善
- 育児に主体的に関わるための育児休業等取得促進
- 家事・育児等に対する男性の知識やスキルの向上
- 家事・育児等における利便性の向上、乳幼児を伴う移動・外出に伴う負担軽減の促進



具体的な取組

1. 男性が家事・育児等を行うことの意義の理解促進に関する世論形成

政府、NPO、企業等で個々に実施されてきた各々の取組を連携させ
相乗効果を發揮できるよう政府として主導

○各界のトップを巻き込んだ官民の連携

- ・官民での連携体制を活用した組織トップの取組促進
- ・企業による男性の家事への支援、ポジティブイメージの発信等の促進
- ・男性の家事への参画を支援する企業の表彰

○男性の家事・育児等への参画を自らのことと捉える取組の推進

- ・育児関連施策において、男性も対象であることの明示
- ・育児に関する啓発と併せ、男性の家事参画の啓発促進
- ・家庭内における夫婦のコミュニケーション促進施策の実施
(家事・育児等の分担を可視化して夫婦間の話し合いを促すためのワークシートの活用、スマートフォンで家事分担等のスケジュールを可視化する等のICTの活用 等)
- ・様々な媒体を活用した広報の展開

3. 家事・育児等を軽減する取組の推進

男女問わず仕事と家庭の両立を図るために、家事・育児等を軽減する取組

○乳幼児の育児期間中における外出時の負担軽減

- ・乳幼児連れての外出時の移動がしやすくなる取組

○乳児用液体ミルクの開発・普及に向けた取組の推進

- ・液体ミルクの製品化に向けた取組を国・地方公共団体・事業者団体・民間企業等が連携して加速

2. 男性の家事・育児等への参画機会の創出

結婚や子の出生など、個人のライフスタイルが変化する機会を男性が家事・育児等に取り組む契機と捉えた取組の充実、必要に応じて期間を限定する、男性のみに対象を絞る、といった取組の検討

○子の出生に伴う休暇・休業取得の促進強化

- ・男性や事業主に対する現行制度の周知徹底
- ・国家公務員の男性職員が、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得する割合を100%とするための取組の実施

○地域における男性の家事・育児等参画機会の創出に向けた取組推進

- ・就労中の男性が参加しやすい家事・育児等の講座開催の工夫
- ・国や地方公共団体が実施する行事やイベントを、男性の家事・育児等への参画の契機として活用(結婚支援事業、食育関連事業 等)

